

○議長（瀬之間康浩君）次に、大野トモイ君。

〔大野トモイ君登壇、拍手〕

○大野トモイ君 大野トモイです。

障害のある子供の多くが子供を対象とする保育や教育の事業の一部しか利用できず、障害のある子供のみを対象としている事業を利用しているという実態がある中、市第158号議案の求める障害児の地域社会への参加及び包摂、インクルージョンを必ず実現するよう冒頭市長に強く求めます。

放課後等デイサービス事業について、昨年大阪で男子中学生が亡くなった痛ましい事件が想起されます。利用児童の安全確保策を強化すべきです。需要拡大に伴う施設数増大によるサービスの種類やばらつき、個別支援計画共有の不十分さにより児童が適切な支援を得られない状況は問題です。子供の安全の確保の観点から事業者にも本市が行う今後の取組、保護者からの事業者評価が確実にされるための今後の取組を市長に伺います。

本議案は、児童発達支援計画作成に際し当該児童の意見が尊重され、その最善の利益が優先して考慮される内容を検討し、会議を開催して計画について当該児童の意見を求めることを児童発達支援管理責任者に求めています。注目すべきは児童と児発管との間に保護者が入っていないことです。利用児童が自身への支援について主体的に関わり意見を表明する機会を確保することにより子供の権利が守られます。障害児支援に際してはその最善の利益を考慮し、その意思をできる限り尊重すべきと考えるがどうか、伺います。

また、このことを国や本市が求めているということ障害のある子供本人はもちろんのこと、障害のない子供、保護者や支援者、保育や教育の現場など子供と関わる全ての人たちにも広く知らせていただくよう求めます。

これら2点の要望についてももしお考えがあればお示しください。（拍手）

○議長（瀬之間康浩君）山中市長。

〔市長 山中竹春君登壇〕

○市長（山中竹春君）大野議員の御質問にお答えいたします。

市第158号議案について御質問をいただきました。

子供の安全の確保に関する取組についてですが、置き去り事故の防止など子供の安全を確保する目的で今年度末までに安全計画を策定することが義務づけられました。令和5年7月には国からの留意事項や策定例などを周知し確実に策定するよう働きかけております。今後、安全計画の策定状況につきまして本市としても確実に確認をしていくほか、引き続き事業所への指導を通じて子供の障害特性に配慮した安全の確保に努めてまいります。

保護者等からの評価が確実にされるための取組についてですが、これまでも本市では国の基準に従い、事業者自らによる評価、また保護者の評価を経た上で改善の内容をインターネット等で公表することを条例に規定しておりました。今回の改正では、保護者の評価等を

踏まえた改善策を保護者へ示すことを明確に義務づけます。事業者がより責任を持って保護者とコミュニケーションを図り、保護者の評価を適切に運営に反映できるものと考えております。

障害児支援における子供の最善の利益の保障及び子供の意見の尊重についてですが、子供の意見を尊重することは大変重要であります。特に障害児の場合、その子の障害特性を理解しながら丁寧に支援を進めていく必要があります。今回の改正におきまして、事業所が障害児の年齢及び発達の程度に応じて意見を尊重し、障害児の最善の利益を優先して考慮することを明確に規定することにより一人一人に寄り添った支援の質の向上につなげてまいります。

以上、大野議員の御質問に御答弁を申し上げます。